

しかし、「働き方改革」に関連する事項は企業ごとに異なり、多岐に渡ります。

例えば、社内に人事・労務を専業とする部署や専任の担当者がおらず「働き方改革」に取り組むきっかけがない、専任の担当者を設定したと思うように進まない、というケースはないでしょうか。

そこで、大阪府では、皆様方の職場へ直接訪問させていただくなど、労働環境の改善に向けたアドバイスや他の専門機関の御紹介などを無料で協力させていただき取り組み（労働環境改善事業）を行っています。

企業が元気になって、労働者がイキイキと、毎日楽しく働くことができる、そんな職場環境づくりをご提案し、あなたの「働き方改革」を伴走支援します。

また、ワーク・ライフ・バランスを実現するために、多様な働き方の一つである「テレワーク」の導入から定着に関する支援も行っています。

大阪府労働相談センター（テレワークサポートデスク）へご相談ください！



**もっと知りたい!**



詳しくはこちら

- 各種助成金について（厚生労働省HP）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html)

こちら ▶



- 労働環境改善事業について（大阪府労働相談センター HP）

[https://rsc-osaka.jp/?page\\_id=974](https://rsc-osaka.jp/?page_id=974)

こちら ▶



- 大阪府テレワークサポートデスク（大阪府労働相談センター HP）

[https://rsc-osaka.jp/?page\\_id=15](https://rsc-osaka.jp/?page_id=15)

こちら ▶

